

I 令和3年度公益財団法人草加市文化協会事業計画

1 事業・運営方針

(1) 目的

定款第3条の規定により、「草加市における芸術文化の振興を図るための事業及び市民の自主的な文化活動の支援を行うことにより、豊かな市民生活の実現と地域社会の発展に寄与すること」を目的とし、事業を推進してまいります。

(2) 基本理念・基本方針

基本理念

公益財団法人草加市文化協会は、草加市において芸術文化を振興し、市民の自主的な文化活動の支援及び育成を行い、豊かな市民生活の実現と地域社会の発展に寄与することを使命とします。

基本方針

1 芸術文化の振興

草加市に内外から一流の芸術家を招へいし、質の高い芸術を鑑賞する場を市民に提供するとともに、優れた芸術家を草加市から輩出することに努めます。

1 市民の自主的な文化活動の支援及び育成

草加市民による、草加らしい自主的な文化活動が花開くように種をまき、支援し、市民が誇れる草加ならではの文化育成に努めます。

1 施設の適正管理

市民が安全に、かつ快適に草加市文化会館を利用できるよう、常に細心の注意をはらって、適正に施設の管理を行います。
(平成28年10月20日制定)

(3) 事業概要

定款第4条及び第5条の規定により、次の公益目的事業・収益事業等を行います。また、理事会・評議員会を中心として法人運営を行います。

①公益目的事業

当協会の公益目的事業は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」(公益認定法)において規定されている23事業のうち「文化及び芸術の振興を目的とする事業」及び「地域社会の健全な発展を目的とする事業」にあたり、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものです。

当協会は、草加市文化会館の指定管理者として、文化会館の設置目的や指定管理業務に関する協定書に基づき、文化会館を拠点に芸術文化振興事業や施設の管理・運営事業を展開しながら、公益目的事業を実施してまいります。

②収益事業等

文化会館は、利用者や利用者の居住地域を限定しない施設であるため、様々な目的で活動する個人や団体・民間企業に対して施設の貸出しを行います。公益認定法では、公益目的事業の定義が厳密かつ限定的であるため、これらの施設貸与事業は「その他事業」として位置づけています。また、各種有償事業等については、「収益事業」として区分しています。

③法人運営

公益財団法人の業務執行機関である理事会、理事の職務執行監査機関である監事、法人の最高議決機関である評議員会のもと、公益目的事業をさらに展開していくための法人運営に

努めてまいります。

[表] 事業分類

公益 目的 事業	芸術文化 振興事業	公益目的事業 1 (公 1)	芸術文化の振興に関する事業
		公益目的事業 2 (公 2)	市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業
収益 事業等	文化会館 管理・運営 事業	公益目的事業 3 (公 3)	地域社会の発展、市民の芸術文化活動及び発表の ための施設貸与に関する事業
		その他事業 (他 1)	施設の利用促進を図るための施設貸与に関する事業
		収益事業 (収 1)	文化会館利用者の利便性を図るために行う有償事業
		法人運営	公益法人としての手続きや評議員会・理事会等の運営等

2 令和3年度事業計画

(1) 重点項目

①草加らしい文化の創造に関わる取組

草加市では、市民の生きがいつくりや自己実現を支援し、心豊かな市民生活と魅力ある地域社会を実現することを目指し、「草加市文化芸術振興条例」を制定していることを受け、当協会におきましても、この条例にもとづき、おくの細道に関連する事業、草加に息づくにぎわいと活気にあふれた文化芸術の振興に関連する事業を行い、草加らしい文化の創造を支援してまいります。

②新型コロナウイルスと共生した文化事業の展開

昨年度から猛威をふるっている「新型コロナウイルス」の感染の広がり、まだ出口が見えない状況ではありますが、観客数の半減や徹底的な感染予防対策を講じ、草加の文化を発信してまいりたいと考えております。

また、2021年に延期された東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典のみならず、文化の祭典でもあり、日本の芸術文化に対して世界中の関心が集中する貴重な機会であることから、この機会をとらえ、日本の伝統文化に関する事業に引き続き力を注ぎます。

令和3年度につきましては、日本の伝統文化を発信する取り組みとして、日本の伝統芸能による公演を実施することにより、東京近郊という地の利を活かし、海外の方を草加まで呼び込むとともに、日本の方にも日本の伝統文化の魅力を再認識していただきます。

また、音楽都市宣言にふさわしく、国際ハープフェスティバルを引き続き開催するとともに、多くの方々に音楽の森ミニコンサートを親しんでもらえるよう動画配信などを視野に入れて展開してまいります。

③働き方改革への取組み

「働き方改革関連法」への取り組みは、国を挙げての課題となっております。恒常的な長時間労働や休日出勤については、令和元年度に実施された草加市の財政援助団体等監査からの指摘だけでなく、令和2年度に実施された春日部労働基準監督署の立入検査においても指摘をいただいたところです。

このことから、さらなる職員の意識改革を進めるとともに、役員・管理職主導による働き方改革の推進・メッセージの発信、労務管理の徹底、有給休暇の取得促進、時間外労働縮

減のための定期的なミーティングの計画、集中タイムの導入など、安心して仕事に取り組める環境づくりを進めてまいります。

④次期指定管理業務契約への取組み

令和3年度は、草加市文化会館の第4期指定管理期間の5年目、最終年度となります。草加市と連携しながら、文化会館の施設貸出・管理・維持を行うとともに、芸術文化振興事業での実績をあげることで、次期指定管理期間の指定獲得を目指します。

(2) 芸術文化振興事業

■事業一覧

[公益目的事業1] 芸術文化の振興に関する事業

劇場としての施設の特性を活かした質の高い舞台芸術作品や伝統芸能の上演、本物の芸術文化に関する多様な市民ニーズに応えることにより、芸術文化の普及や参加を促進。潤いのある豊かな市民生活とまちの活性化を図ります。

① 優れた舞台芸術等の鑑賞機会を市民へ提供する事業 ----- p. 6

質の高い創造的な舞台作品等を市民に提供し、芸術文化によるまちの活性化を図ります。

主催事業	5月～9月 日本文化魅力発信事業 7月3日(土) 日本昔ばなしのダンス
------	--

共催事業	6月20日(日) むすび座「チト」
------	-------------------

② ハープを通じた音楽事業 ----- p. 6

草加市音楽都市宣言のフラッグシップ事業である「国際ハープフェスティバル」を通じて、市民が気軽に音楽に親しみ、自主的な音楽活動ができるよう、環境づくりや地域の音楽活動の活性化、地域アイデンティティの醸成を図ります。

主催事業	10月23日(土)、24日(日) 「国際ハープフェスティバル2021-草加市」メインコンサート 10月 「国際ハープフェスティバル2021-草加市」未就学児ハープコンサート 10月 「国際ハープフェスティバル2021-草加市」レバーハープ教室
------	---

共催事業	10月20日(木)、21日(木)、23日(土) 日本ハープコンクール
------	------------------------------------

③ アウトリーチ事業 ----- p. 7

より多くの市民が芸術文化にふれられるよう、演奏者や市民文化団体が街なかや学校、病院などへ出向いて演奏や舞台作品を届け、芸術文化の普及・啓発を図ります。

主催事業	9月～10月 「国際ハープフェスティバル2021-草加市」スクールコンサート 9月～10月 「国際ハープフェスティバル2021-草加市」スポットコンサート 随時 音楽の森ミニコンサート
------	--

共催事業	年3回 草加落語会
------	-----------

[公益目的事業2] 市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業

市民の日常的な活動や文化活動の場でもある文化会館施設の提供や事業提携を通じて、市民の自主的な文化活動を支援・育成していきます。舞台作品を鑑賞するだけでなく、舞台作品や制作へ参加したいという能動的なニーズに応え、市民自らが舞台作品に関わる機会を提供します。

また、これらの事業を主催するのみならず、共催事業として市民団体と連携することにより、市民団体の活動を支援・育成し、地域の文化振興を図ります。

① 市民参加型事業 ----- p. 7

市民自ら芸術文化活動に参加することにより、鑑賞だけでは体験することのできない芸術文化体験の場を提供します。

主催事業	8月29日(日) 市民参加型事業（公演）
共催事業	6月 ソウカパインオペラコンサート

② 市民交流型事業 ----- p. 7

市民文化団体が日頃の活動の成果を発表できる場を設けるとともに、イベントを通じて団体の相互交流を促進することにより、団体の自主的な活動を支援・育成し、地域の文化振興を図ります。

主催事業	9月 草加市民音楽祭 第10回吹奏楽フェスティバル
共催事業	10月10日(日) ダンスフェスティバル 未定 チャリティーコンサート 令和4年1月または2月 みんなでつくる「ドレミファそうかコンサート」 11月28日(日) 草加ミュージック・フェスティバル 未定 音楽の街コンサート

③ 文化団体育成事業 ----- p. 7

草加市の主な文化団体で構成される草加市文化団体連合会が行う「文化の広場」等の芸術文化事業や事務局業務を通じて、団体の活動を支援します。

共催事業	11月3日(祝) 文化の広場2021
事務局業務	通年 草加市文化団体連合会 事務局業務

④ 人材育成事業 ----- p. 8

市内の演奏家団体の協力により、音楽を学んでいる青少年や若手演奏家を育成し、地域の音楽文化の振興を図ります。

共催事業	5月9日(日) クラシック音楽ジュニアコンクール 7月17日(土) ハートフルコンサート出演者募集クラシック音楽オーディション 10月 ハートフルコンサート
------	--

⑤ 講座・体験事業 ----- p. 8

より多くの市民が気軽に芸術文化にふれ、学び体験する場を提供することにより、芸術文化への理解や親近感を深める機会を創出します。

主催事業	5・6・8・9・11月各月1回 草加松原でよむ「おくのほそ道」 6月 次世代舞台芸術鑑賞事業 未定 日本文化体験事業
共催事業	年2回 漸草庵茶会 未定 オペラ・オラトリオ塾

[公益目的事業 1] 芸術文化の振興に関する事業

① 優れた舞台芸術等の鑑賞機会を市民へ提供する事業

日本文化魅力発信事業		内容	当協会では、日本の第一線で活躍する講談師による独演会など話題性のある新たな事業や、関東での上演機会の少ない伝統芸能などを継続して招へいしてまいりました。日本の伝統芸能を活用した独自の企画を展開することにより、新規顧客の開拓やリピーターを掘り起こし、地域の文化振興の機運向上に大いに貢献してきたことから、引き続き、様々な日本文化を発信し、その魅力を多くの方々に知っていただきます。			
出演者	淡路人形座ほか					
日程	5月～9月	目標入場者数	387人	設定席数	450席	
日本昔ばなしのダンス		内容	子どもたちの感性を豊かにし、コミュニケーション能力や創造性を高め、舞台芸術の芽を育む企画。次代を担う子どもたちが、一流の芸術作品にふれることで豊かな鑑賞体験の機会を提供します。今回は、日本の昔ばなしを題材とし、ダンスによる身体表現や、映像投影・影絵など視覚的な表現により、物語の面白さを体感していただくとともに、子どもの想像力を喚起します。			
出演者	近藤良平（ダンサー・振付家） 山口夏絵（ダンサー・振付家） ほか					
日程	7月3日(土)	目標入場者数	430人	設定席数	536席	

[共催]

- むすび座「チト」（主催：NPO法人子ども広場草加おやこ劇場）

② ハープを通じた音楽事業

「国際ハーpfestival2021-草加市」 メインコンサート		内容	平成元年より始まり、今回で33回目となるハーpfestivalのクライマックスを飾る公演。国内外の一流ハーpfestival奏者が集い、特別ゲストの演奏や、様々な楽器との共演など、当該事業ならではの音楽を堪能できます。 (共同主催：草加市、日本ハーpfestival協会、上野学園大学・同短期大学部)			
日程	10月23日(土)、10月24日(日)		目標総入場者数	850人	総設定席数	1,088席
「国際ハーpfestival2021-草加市」 未就学児ハーpfestivalコンサート		内容	国内外で活躍するハーpfestival奏者の演奏を家族で楽しめるコンサート。未就学児も入場でき、通常ではコンサートを鑑賞することが難しい未就学児をもつ家族がそろって音楽を鑑賞することができる機会を提供します。子どもたちにもなじみのある曲を中心としたプログラムを楽しんでもらい、鑑賞者の裾野を広げていきます。 (共同主催：草加市、日本ハーpfestival協会、上野学園大学・同短期大学部)			
日程	10月		目標入場者数	のべ18組	設定席数	23組
「国際ハーpfestival2021-草加市」 レバーハーpfestival教室		内容	初心者向けのレバーハーpfestival体験教室。実技をとおしてハーpfestivalという楽器に親しんでもらい、音楽への興味・関心を広げます。 (共同主催：草加市、日本ハーpfestival協会、上野学園大学・同短期大学部)			
日程	10月		目標参加者数	16人	定員	20人

[共催]

- 日本ハーpfestivalコンクール（主催：日本ハーpfestival協会）

③ アウトリーチ事業

「国際ハーブフェスティバル2021ー草加市」 スクールコンサート		内容	メインコンサートに先行して行うアウトリーチ活動。市内小中学校の児童・生徒にプロのハーブ演奏を身近で聴いてもらい、音楽の素晴らしさを感じてもらうとともに、将来の鑑賞者を育てます。 (共同主催：草加市、日本ハーブ協会、上野学園大学・同短期大学部)		
日 程	9月～10月				
会 場	市内小中学校				
「国際ハーブフェスティバル2021ー草加市」 スポットコンサート		内容	メインコンサートに先行して行うアウトリーチ活動。市内外の公共施設などに出向き、街なかの日常のひとコマに音楽を届け、市民が気軽に音楽を楽しめるまちの風景を実現します。 (共同主催：草加市、日本ハーブ協会、上野学園大学・同短期大学部)		
日 程	9月～10月				
会 場	市内外各所				
音楽の森ミニコンサート		内容	市内各所に演奏家や音楽愛好家が出向き、市内各所で音楽が楽しめる企画。音楽都市宣言のまちにふさわしく、誰でもどこでも気軽に音楽に親しむことができる環境づくりのイベントであり、多くの方々に親しんでもらえるように、動画配信などを視野に入れて展開してまいります。		
出 演 者	市内の音楽団体ほか				
日 程	4回程度 (随時)				
会 場	市内各所		目標総来場者数	112 人	

[共催]

- 草加落語会 (主催：草加落語会)

[公益目的事業 2] 市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業

① 市民参加型事業

市民参加型事業		内容	芸術作品を鑑賞するだけでなく、より能動的に芸術文化活動にふれ、様々なジャンルで本格的な舞台に立つ喜びを体感できる令和2年度からの継続事業。令和3年度は、プロの指導を受けながら10数回のワークショップを行い、市民の自主性・創造性を促し、成果発表として舞台公演を実施し、参加者全員で作品を創り上げます。		
日 程	4月～8月 (ワークショップ) 8月29日(日) (公演)				

[共催]

- ソウカパインオペラコンサート (主催：草加オペラ協会)

② 市民交流型事業

草加市民音楽祭 第10回吹奏楽フェスティバル		内容	市民吹奏楽団体と中学・高校吹奏楽部等が日頃の練習の成果を披露します。出演及び運営を通じて若い世代の交流と刺激を促進するとともに、市内の吹奏楽活動の活性化を図ります。 (共同主催：吹奏楽フェスティバル実行委員会、草加市)		
出 演 者	市内の吹奏楽団、吹奏楽部		目標入場者数	450 人	設定席数
日 程	9月	目標参加団体数	6団体	参加団体設定数	6団体

[共催]

- ダンスフェスティバル (主催：草加ふささらダンスフェスティバル実行委員会)
- チャリティーコンサート (主催：草加市演奏家協会)
- みんなで作る「ドレミファそうかコンサート」
(主催：ドレミファそうかコンサート実行委員会／草加市演奏家協会)
- 草加ミュージック・フェスティバル (主催：草加ミュージック・フェスティバル実行委員会)
- 音楽の街コンサート (主催：音楽の街実行委員会)

③ 文化団体育成事業

[共催]

- 文化の広場2021 (主催：草加市文化団体連合会)

[事務局業務]

- 草加市文化団体連合会 事務局業務

④ 人材育成事業

[共催]

- クラシック音楽ジュニアコンクール（主催：草加市演奏家協会）
- ハートフルコンサート出演者募集クラシック音楽オーディション（主催：草加市演奏家協会）
- ハートフルコンサート（主催：草加市演奏家協会）

⑤ 講座・体験事業

草加松原でよむ「おくのほそ道」		内容 草加ゆかりの「おくのほそ道」を、俳句を主軸として紐解く連続講座。講師は、俳人であり、松尾芭蕉を始めとする俳人研究や俳句史研究にも造詣が深い長谷川権氏。最終回には、草加松原にて吟行を行います。なお、本事業は令和2年度に開講を予定していた事業を延期しての実施。
日 程	5・6・8・9・11月 各月1回	
次世代舞台芸術鑑賞事業		内容 市内小中学生に、一流の芸術文化にふれる機会を提供するため、舞台芸術作品のリハーサルなどを無料で公開します。
日 程	6月	
日本文化体験事業		内容 「日本文化」をテーマとした体験事業。本格的な茶室を備えた「漸草庵」を会場とし、多くの方々が日本の伝統文化のおもしろさや奥深さにふれる機会を創出します。
日 程	未定	

[共催]

- 漸草庵茶会（主催：草加市茶道協会）
- オペラ・オラトリオ塾（主催：草加市演奏家協会）

注 記

- 1 各事業の日程等については、変更になる場合もあります。

(3) 文化会館管理・運営事業（指定管理業務）

「草加市文化会館設置及び管理条例」や、草加市との「草加市文化会館の指定管理業務に関する基本協定書」等に基づき、指定管理業務を行います。

①施設貸与に関する業務

i 市民・市民団体・各種公共機関への施設貸与〔公3〕

市民及び市民団体、並びに各種公共機関が様々な活動を行う場を提供し、市民活動の支援を行います。

ii 個人・企業等への施設貸与〔他1〕

利用者やその居住地域の制限なく、幅広い利用者が様々な活動を行う場を提供します。

iii 施設使用料徴収業務

利用者より施設使用料を徴収し、全額草加市へ納付します。

②施設・設備の維持管理に関する業務

利用者の安全性確保を第一義として、文化会館の施設・設備・備品の保守点検を実施し、計画的な修繕や利便性向上のための備品調達等を行う。効率性や専門性に鑑み、一部業務については外部へ委託します。（詳細 ⇒ p. 10）

また、大規模な修繕・工事等が必要な場合は、草加市へ速やかに報告し、連携しながら適切に対処します。

(4) 指定管理業務以外の事業

利用者の利便性の向上を図るため、当協会独自の種々のサービスを提供します。また、法人活動に必要な制度の運営や各種業務を行います。

①市民団体の活動支援事業〔公3〕

無償で使用できるワーキングルームやロッカールームを設置・管理し、市民団体に資料や配布物の作成・保管場所を提供することにより、活動を支援します。

②収益事業〔収1〕

当協会が所有する備品の貸出やコピー機・自動販売機の設置、看板用貼り紙の作成、チケットの受託販売等のサービスを有償で提供します。

また、「漸草庵」の立礼席において、市民や観光客が気軽に立ち寄ることができる「お休み処」を運営し、有料で薄茶と上生菓子を提供する呈茶サービスを行います。運営にあたっては、常勤の全役職員が食品衛生責任者の資格を取得し、適切な飲食物の提供及び衛生管理を行います。

③賛助会員制度の運営

当協会の地域文化振興活動に対し、企業や個人からの理解と協力を得て、賛助という形で一口5万円の寄附金を募ります。寄附金は公益目的事業等に使用し、事業年度終了後、事業内容を会員へ報告します。会員には、主催事業の招待券の進呈や公演プログラムへの広告掲載等の特典を附与します。

④法人運営

法人活動のため、理事会・評議員会等の運営や人事・財務に関する業務、行政庁への各種届出等の業務を行います。（詳細 ⇒ p. 11）

[表] 委託業務一覧

種別	業務名・業務内容	点検等実施回数
日常業務	1 受付業務 貸館受付、チケット販売、電話・利用者対応など	毎日 (休館日を除く)
	2 清掃業務 日常清掃、カーペット・窓ガラスなどの定期清掃、排水溝・照明器具などの特別清掃	毎日 (休館日を除く)
	3 設備管理業務 空調・電気・給排水等諸設備の運転管理・保守点検・記録、各設備の軽修繕など	毎日 (一部休館日を除く)
	4 有人警備業務 構内巡回警備、防火・防犯業務、迷惑行為及び不審者への対応	毎日 (休館日を除く)
	5 機械警備業務 閉館時間中の火災・侵入・盗難・不良行為等の発見・予防のための機械警備及び夜間巡回警備	毎日
	6 駐車場整理業務 ホール催事時の駐車場内における車両の誘導・整理	適宜
	7 庭園管理業務 敷地内の樹木の剪定・消毒・施肥、除草等	適宜
舞台業務	8 舞台業務 舞台機構装置・音響・照明・映写装置等の操作及び日常管理、ホール利用者への舞台演出・進行の助言等	毎日 (休館日を除く)
	9 舞台機構保守業務 吊物(電動昇降・手動昇降装置)、オーケストラピット迫り等の点検、保守	2回 (5月・10月)
	10 音響装置・モニターカメラ装置保守業務 調整卓、マイク、スピーカー、パワーアンプ等音響装置及びモニターカメラ装置一式の点検、保守	2回 (5月・11月)
	11 照明装置保守業務 調光卓、主幹盤、各ライト及びケーブル等照明装置一式の点検、保守	2回 (6月・12月)
	12 プロジェクター保守業務 ホール用プロジェクター本体の各部、送受信機等の点検、保守	1回 (7月)
	13 ピアノ(スタインウェイ)保守点検業務 スタインウェイ製グランドピアノの鍵盤、ハンマー、ペダル等各部位の調整及び整音等保守点検	1回 (10月)
	14 ピアノ(ヤマハ)保守点検業務 第1楽屋のヤマハ製アップライトピアノの鍵盤、ハンマー、ペダル等各部位の調整及び整音等保守点検	1回 (10月)
衛生関係業務	15 建築物環境衛生管理業務 建築物環境衛生管理技術者による特定建築物の空気環境、水質、清掃状況などの衛生維持管理状態の巡視点検	4回 (5月・9月・12月・3月)
	16 空気環境測定業務 建築物環境衛生管理基準に基づいた空気環境測定	6回 (隔月)
	17 第1会議室浮遊粉じん環境(アスベスト濃度)調査業務 「室内環境等における石綿粉じん濃度測定方法」によるアスベスト浮遊粉じん濃度の測定及び分析	1回 (8月)
	18 クーリングタワー冷却水水処理用機器保守及びレジオネラ属菌検査業務 冷房時に稼働する冷却塔の水処理薬剤の納入及び機器の保守、水質検査、レジオネラ属菌検査	4回 (冷房稼働時適宜)
	19 貯水槽清掃業務 受水槽・高架水槽・消火補給水槽の点検、清掃、消毒、飲料水の法定水質検査	2回 (8月・2月)
	20 汚水槽及びグリストラップ槽清掃業務 汚水槽・グリストラップ槽の清掃、汚泥・残留物質等の排出産業廃棄物の回収、処理	汚水槽:2回 グリストラップ槽:4回
	21 ごみ(事業系)処理業務 一般廃棄物(可燃・不燃・資源ごみ等)及び産業廃棄物(金属・ガラスくず等)の回収、処理	週2回
22 館内消毒等業務 ねずみ・害虫等の生息調査及び薬剤噴霧による駆除・防除	生息調査:6回 駆除防除:2回	
電気・機械設備関係業務	23 自家用電気工作物保安管理及び特別保安管理業務 受電設備・配電設備・非常用予備発電設備等電気工作物の点検、保安管理	毎月
	24 建築物及び建築設備定期点検業務 特殊建築物点検及び換気設備・非常用照明・給水設備等の建築基準法に基づく建築設備の点検	1回 (9月)
	25 空調設備等保守業務 冷温水発生機、空調機、送排風機等の空調設備のフィルター交換、点検、保守	6回 (4月・6月・9月・10月・12月・2月)
	26 空調制御装置保守業務 中央管制装置、パラマトリクスコントローラ、各空調制御装置等の点検、保守	2回 (6月・12月)
	27 エレベーター保守業務 油圧式エレベーターの地震時管制運転装置を含む点検・調整、建築基準法に基づく法定点検	毎月
	28 リフター及び小荷物専用昇降機保守業務 ホール棟搬入用リフター、コミュニティ棟小荷物専用昇降機の駆動部・操作盤等の点検、保守	2回 (6月・12月)
	29 自動ドア保守業務 コミュニティ棟自動ドア4台の制御部・駆動装置等の点検、保守	1回 (9月)
	30 電気給湯設備保守業務 コミュニティ棟・ホール棟の電気給湯器6台の湯槽内部清掃、ヒーター・サーモスタット等点検、保守	1回 (11月)
	31 ガス器具点検業務 シャワー室・実習室の大型ガス湯沸し器、ガステーブルの点検及びガス漏れ警報器の動作確認、保守	1回 (11月)
	32 消防設備保守及び防火設備定期点検業務 消火器・消火栓・誘導灯・スプリンクラー設備・非常用放送設備等消防設備一式の保守、点検及び防火扉・防火シャッター等防火設備一式の定期点検	消防設備:2回 (6月・12月) 防火設備:1回

④ 法人運営

令和3年度は、新型コロナウイルスとの共生や東京オリンピック・パラリンピックの開催により、社会や経済の大きな変化が予想される中、指定管理者としての役割や社会的責任を果たしていくことが重要になるものと考えております。

また、草加市の財政援助団体等監査や春日部労働基準監督署など関係機関からの指摘を受け、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得を推進する組織体制を整え、公益財団法人として関係法令の遵守に努めてまいります。

i 理事会

【通常理事会】

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	5月上旬	令和2年度事業報告の承認について 令和2年度決算の承認について 令和3年度第1回定時評議員会の招集及び提出議案について 評議員選定委員の選任について 評議員候補者の推薦について 職務執行状況の報告について
第2回	10月中旬	令和4年度事業計画について 職務執行状況の報告について
第3回	令和4年 1月中旬	令和4年度事業計画(案)の承認について 令和4年度予算等(案)の承認について 令和3年度第2回定時評議員会の招集及び提出議案について 職務執行状況の報告について

【臨時理事会】

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	7月下旬	令和4年度事業企画について

ii 定時評議員会

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	5月下旬	令和2年度事業報告について 令和2年度決算の承認について 評議員選定委員の選任について(報告) 評議員の選任について(報告)
第2回	令和4年 2月上旬	令和4年度事業計画(案)の承認について 令和4年度予算等(案)の承認について

iii 監査

実施日(予定)	対 象 事 項
4月下旬	令和2年度における会計及び業務

iv 評議員選定委員会

実施日(予定)	主 な 議 案 等
5月中旬	評議員の選任について

※ その他必要に応じて、臨時理事会・臨時評議員会を開催します。